

令和 6 年度県南西医療提供圏域調整会議 議事録

1 日 時：令和 7 年 2 月 1 2 日（水） 1 7：0 0～1 8：0 0

2 場 所：つくば保健所 小会議室・筑西保健所 相談室 4・古河保健所 大会議室
（WEB 会議を併用）

3 出席者：別添「出席者名簿」のとおり

4 議 事

（1）定足数の確認

事務局司会は、県南西医療提供圏域調整会議委員総数 2 5 名に対し、出席委員 2 4 名（うち代理出席 3 名）であることを確認し、医療提供圏域調整会議設置要綱（以下「要綱」という。）第 7 条第 2 項に規定する定足数（過半数）に達していることを報告した。

（2）会議の公開

事務局司会は、本会議を公開とすることについて意見を求めたところ、異議なく承認された。

（3）会長の選出

事務局案として、県南西医療提供圏域調整会議会長を成島委員、副会長を榎戸委員及び秋葉委員とすることについて意見を求めたところ、異議なく承認された。

（4）議長の選任

要綱第 7 条第 1 項により、成島会長が議長に就いた。

（5）会議録署名人の指名

議長は、要綱第 1 0 条第 1 項の規定に基づく会議録署名人に、梶井委員と鶴見委員を指名した。

（6）議事

■協議事項

①医療提供圏域調整会議について

- ・医療政策課担当より、医療提供圏域調整会議についての設置目的や今後の進め方について説明があった。

▼質疑等無し

②県南西医療提供圏域の目指すべき方向性について

- ・事務局より、県南西医療提供圏域の概況及び医療体制について説明し、県南西医療提供圏域の目指すべき方向性（案）を示した。
- ・協議の結果、県南西医療提供圏域の目指すべき方向性（案）を一部変更し、県に報告することについて承認された。

【主な質疑】●委員発言 ○事務局発言 ◎県医療政策課

- 患者動向について、県外への患者流出も多いと思われるので、今後可視化してもらえるとありがたい。
- 今後の人口減少は理解できるが、厚労省の資料のなかで医師が増えるというなかで、医療サービスができなくなるというのは正しいのか。
- ◎医師の数が不足してゆくという考え方ではなく、医療提供圏域の考え方を進める上で、周産期・救急といった分野で県内3つの圏域で考えていただく、その他の政策医療の分野でも必要な程度で、必要な連携を図ってゆく場として会議を設けた。
- 国の資料によると病院機能の再編と働き方改革と、医師の偏在対策は三位一体と聞いているので、今後の医療計画の中に、何らかの方向性を記載していただけるとありがたい。
- 筑西・下妻構想区域、古河・坂東構想区域において、慢性期病床は過剰であるが、受け入れる余地があるか、状況を教えていただきたい。
- 筑西・下妻構想区域の慢性期病床は、満床近くで運用しているが、受入については相談に応じることはできるという状況
- 現状認識としてはこれで良いが、筑西・下妻構想区域、古河・坂東構想区域においては、高度急性期体制を一定程度 確保する旨の文言を入れて欲しい。
- 方向性のなかに必要程度、地域の状況に応じて、確保しつつ つくば構想区域でも受け入れる旨の記載を行いたい。
- 高度急性期の在り方、枠組みを県医療政策課でしっかり定義してもらいたい。

■報告事項

①県南西医療提供圏域の救急医療について

- ・事務局より、県南西医療提供圏域の救急医療体制について、圏域内の救急搬送流入状況について報告を行った。

【主な質疑】●委員発言 ○事務局発言

- 救急搬送の流出入のデータについて、筑西・下妻構想地区の件数が少ないように見える。
- 3 構想区域内のみの流出入データで、県外を含む区域外との流出入の件数は、入っていない。

②つくば地域医療構想会議における取組事例について

- ・事務局より、つくば地域医療構想調整会議における救急医療及び医療連携に関する取組について報告を行った。

▼質疑等無し

以上をもってすべての議事が終了したので、議長は閉会の宣言をした。
上記を確認するため、会議録を作成し、会議録署名人が署名する。

令和7年3月28日

県南西医療提供圏域調整会議会長

成島 淳

会議録署名人

梶井英治

会議録署名人

鶴見 有史